

契 約 内 容 表

変更回数（2回目）

（金額変更）

・ 工期変更

・ （内容変更）

年 度	令和 6 年	契 約 番 号	5 0 6 1 0 0 0 8 2 1
所 属	都市整備部道路建設課		
工 事 名	令和6年災害補災河第81号普通河川芦谷川河川災害復旧工事外3件		
工 事 場 所	山口市 下小鯖 地内		
工 事 種 別			
変 更 契 約 日	令和 7 年 6 月 2 7 日		
工 事 概 要	・ 補災河第81号普通河川芦谷川河川災害復旧工事 復旧延長 L = 26.8 m ・ 補災河第91号普通河川楡畑川（1）河川災害復旧工事 復旧延長 L = 5.3 m ・ 補災河第97号普通河川楡畑川（2）河川災害復旧工事 復旧延長 L = 5.9 m ・ 補災道第106号二級市道一貫野16区線道路災害復旧工事 復旧延長 L = 7.6 m		
工 期	令和 6 年 1 2 月 1 8 日 ～ 令和 7 年 7 月 3 1 日		
入札・契約の方法	一般競争		
契 約 の 相 手 方	有限会社御幸工業		
契約金額（税込）	15,644,200 円		
変 更 理 由	◎81号芦谷川において、掘削の結果、基礎コンクリート計画位置より浅い箇所に岩盤が露出した。経済性や施工性を考慮した結果、基礎の設置位置を浅くするとともに基礎の形状を岩着タイプに変更することとし、以下のとおり変更する。 基礎コンクリート 2 m 3 → 0 m 3 ブロック積み 7 9 m 2 → 6 3 m 2 すり付け工 1 4 m 2 → 1 0 m 2 当初、建設発生土の搬出場所として公共残土処理場（指定分場：楡畑残土処理場）を指定していたが、建設発生土搬出時に処理場の容量が上限に達し、受け入れが停止されたことから、搬出先を民間残土処理場に変更することとし、以下のとおり処分費を変更するもの。 処分場単価（1 m 3 当り） 9 9 2 円 → 7 0 0 円 ◎97号楡畑川（2）においてE P 側の掘削影響範囲を石積みにて復旧を行いすり付け工として計上していたが、掘削の結果、地盤が堅牢で掘削の影響が生じなかったことから、当該箇所のすり付け工の施工を取りやめることとし、以下のとおり変更する。 すりつけ工 2 m 2 → 1 m 2		